

柏市バレーボール協会 大会参加規程

第1条 (適用大会)

柏市民バレーボール大会（一般の部）に適用する。

第2条 (チーム年度登録)

大会参加を希望するチームは、柏市バレーボール協会(以下「協会」という)に年度毎にチーム名称、代表者名と代表者連絡先を記載して、チーム登録申請をしなければならない。

チーム登録申請には種別を記載すること。

ただし、同一チームであっても下記の②と③の同時申請が可能となる。

① 一般男子6人制、② 一般女子6人制、③ 一般女子9人制

協会がチーム登録申請を審査し、登録を認めたチームが協会加盟チームとして有効となる。

第3条 (有効期間)

チームの登録申請は3月15日から31日までに行うものとし、協会加盟チームとして認められたチームの有効期間は同年4月1日から翌年3月31日までとなる。

また、チーム登録申請をすることは年度途中でであっても可能であるが、その取扱いは第1条と同様であり、有効期限は同年度末となる。

第4条 (選手登録)

チーム登録に際しては、あわせて選手登録が必要であり、当年度の登録選手名簿を提出することで所属チームの籍を有する。

個人が登録できるチームは種別毎に1チームに限る。

また、登録選手の構成は柏市に在住または在勤している者を含む中学生以上であること。

第5条 (年度登録料)

協会加盟チームは、年度毎に協会が定めたチーム登録料を支払う。

年度途中に加盟した場合でも同額となり、年度途中で退会しても返金されない。

ただし、登録料は当面の間において支払いを免除する。

第6条 (チームの解散、分離、統合)

チームが解散、分離、統合した場合は、以下の手続きが必要となる。

- 解散した場合は、登録抹消届を提出する。
- 分離した場合は、前チームの変更届と新チームの登録申請が必要となる。
- 統合した場合は、前チームの登録抹消届と新チームの登録申請が必要となる。

第7条 (選手の追加登録)

協会加盟チームへの新たな選手追加は、年度途中でも選手登録が可能である。

ただし、登録選手名簿の変更が必要となる。

第8条 (選手の移籍)

原則として同一年度内において、選手登録した者は他チームへの移籍は認められない。

ただし、第6条の場合を除く。

また、選手に明確な移籍を必要とする事由がある場合には、協会として移籍を認めることもある。

この場合は、登録されているチームの登録選手抹消と移籍先チームの登録選手追加の申請が必要となる。

第9条 (大会出場条件)

試合に出場できる選手は、協会がその大会として提出されたコンポジションに記載の選手とチーム登録選手名簿を照合し、有効と認められた者に限る。

同一大会において出場できる種別は一つに限る。

中学生の場合は、保護者と同一チームであること、もしくは保護者が同伴する場合に限る。

学生および高校生の単独チームである場合は、柏市に在学しており引率者がいる場合に限る。

第10条 (ベンチスタッフ)

選手兼任の場合を除き、監督、コーチ、マネージャーについては所属チームの制限を設けない。

ただし、ベンチ入りできるのはコンポジションに記載された1チームに限る。